

令和4事業年度

【第19期】

事業報告書

自：令和 4年 4月 1日

至：令和 5年 3月31日

国立大学法人 宇都宮大学

目 次

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	
	1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・ 戦略及びそれを達成するための計画等	1
	2. 沿革	2
	3. 設立に係る根拠法	2
	4. 主務大臣（主務省所管局課）	2
	5. 組織図	3
	6. 事務所等の所在地	4
	7. 資本金の額	4
	8. 在籍する学生の数	4
	9. 教職員の状況	4
	10. ガバナンスの状況	5
	11. 役員等の状況	5
III	財務諸表の概要	
	1. 国立大学法人等の長による財政状態，運営状況及び キャッシュ・フローの状況の分析	6
	2. 目的積立金等の申請状況及び使用内訳等	11
	3. 重要な施設等の整備等の状況	11
	4. 予算と決算との対比	13
IV	事業に関する説明	
	1. 財源の状況	14
	2. 事業の状況及び成果	14
	3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	14
	4. 社会及び環境への配慮等の状況	14
	5. 内部統制の運用に関する情報	15
	6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	15
	7. 翌事業年度に係る予算	17

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明	18
2. その他公表資料等との関係の説明	19

国立大学法人宇都宮大学事業報告書

I 法人の長によるメッセージ

国立大学法人は、2022年度から2027年度まで6年間の第4期中期目標・中期計画期間に入った。宇都宮大学はこれに合わせ、国から提示された中期目標に対する計画と大学が独自に取り組む戦略からなる総合的な事業計画として「アクションプラン2022-2027」を策定した。

新型コロナウイルス感染症の流行によるデジタル・トランスフォーメーション（DX）の加速化、グローバル化の一層の進展、SDGs やグリーンリカバリーの実現をはじめとする地球規模の課題解決、ビッグデータ・IoT・人工知能（AI）等を核とした第4次産業の振興など、時代が大きな転換点を迎える中で大学に対する期待は益々高まっている。予測困難な時代にあって、「新たな価値の創造と社会基盤構築の先導、知の創出とそれを担う人材育成が大学に課された重要な役割である」との認識のもと、喫緊の課題であるデジタル技術を駆使した教育・研究・社会貢献の機能強化、地域で活躍する人材の育成や新たな産業の創出などの、地方創生の中核としての役割をこれまで以上に果たしていくことが本学には求められている。「アクションプラン2022-2027」はこうした状況を背景として策定されている。

宇都宮大学は、これまでに培ってきた「3C精神」（Challenge：主体的に挑戦し、Change：時代の変化に対応して自らを変え、Contribution：広く社会に貢献する）に「3Cアクション」（Connect：主体的に社会と繋がり、Commit：責任を持って社会に関与し、Collaborate：多面的に社会と協働する）を加えた「3C精神×3Cアクション」によって、構成員一人ひとりが様々な新しい試みに複眼の視点を持って挑戦することで、「アクションプラン2022-2027」の達成に向けて進んでいく。また、地域や社会のニーズを的確に捉えながら、未来社会を見据えた人材育成・研究に全力で取り組み、地域からの信頼と期待に応え、Well-being社会の実現に貢献する「成長し続ける大学」を目指していく。

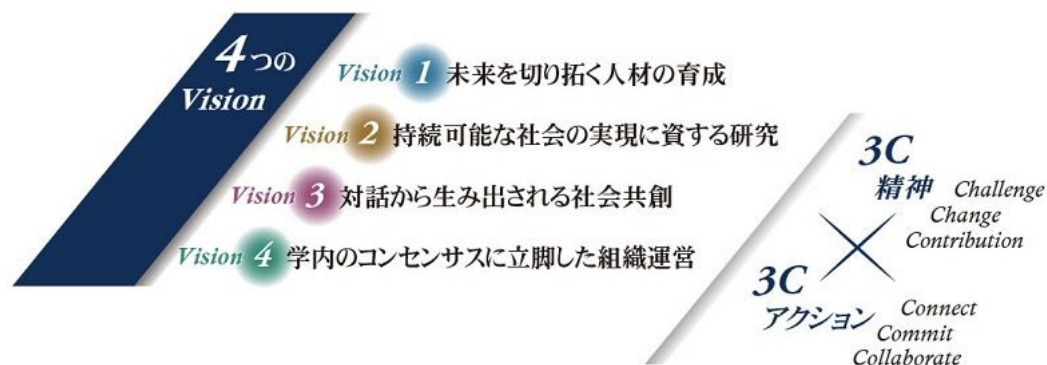
（具体的な計画は、「II 基本情報 1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等」の通りである。）

II 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

宇都宮大学では、本学の強みと独自性を活かして第4期中期目標期間（2022～2027年）で成し遂げるべき目標を4つのVisionとして定め、その実現を目指した17の戦略を「アクションプラン2022-2027」として策定している。

4つのVisionとそれらに係る主な計画は次の通りである。



Vision1 未来を切り拓く人材の育成

- ▶ 全ての学生に身につけて欲しい6つの汎用的能力「宇大スタンダード」をベースとして、専門教育を通じた実践的で専門的な知識・技能を身に付けることができる教育を行っていく。
- ▶ コロナ禍によって急速に進んだ教育のデジタル化を好機と捉え、学修効果の高いブレンディッド・ラーニングを推進していく。
- ▶ 地域からのニーズが高いデータサイエンスと経営が学べる新学部の創設を目指す。

Vision2 持続可能な社会の実現に資する研究

- ▶ 特色のある教育研究施設である「オプティクス教育研究センター」が中心となって、光工学における

社会実装拠点を目指す。

- ▶ 世界的な研究成果をあげている植物分子農学分野を中核としたアグリバイオ産業に資する研究拠点を
目指す。

Vision3 対話から生み出される社会共創

- ▶ 社会人の学び直しプログラムとして定評のある「宇大未来塾」や「UUカレッジ」に加え、地域企業の
経営者層をターゲットとした新たな社会人向けプログラム「ニューフロンティアプログラム」を創設
する。
- ▶ 大学としては初めて米の新品種として登録した「ゆうだい21」を戦略的に普及させるためのプロジェ
クトを展開し、全国的な生産拡大を目指す。

Vision4 学内のコンセンサスに立脚した組織運営

- ▶ 2021年3月に設置した「ステークホルダー会議」の機能を最大限に活かし、ステークホルダーとのエン
ゲージメントを通じた信頼関係を構築していく。
- ▶ 人事給与マネジメントの高度化によって、組織の新設や改組に対応するための柔軟かつ迅速な人員配
置を行うとともに、多様な人材の確保を行っていく。

2. 沿革

昭和24年5月31日	国立学校設置法（法律第150号）が施行され、本学は、栃木師範学校、栃木青年 師範学校及び宇都宮農林専門学校を包括して、学芸学部、農学部の2学部からなる 新制大学として発足
昭和39年4月1日	宇都宮工業短期大学を包括して、工学部が設置され3学部となった
昭和41年4月1日	学芸学部は教育学部と改称 農学研究科修士課程を設置
昭和43年4月1日	教養部を設置
昭和48年4月1日	工学研究科修士課程を設置
昭和59年4月1日	教育学研究科修士課程を設置
昭和60年4月1日	東京農工大学大学院連合農学研究科（博士後期課程）に参加
平成4年4月1日	工学研究科博士課程を設置
平成6年10月1日	国際学部を設置 教養部を廃止
平成11年4月1日	国際学研究科修士課程を設置
平成16年4月1日	国立大学法人法に基づき「国立大学法人宇都宮大学」として新たに発足
平成19年4月1日	国際学研究科博士課程を設置
平成27年4月1日	教育学研究科専門職学位課程を設置
平成28年4月1日	地域デザイン科学部を設置
平成29年1月1日	学術院を設置
平成30年4月1日	大学教育推進機構を設置 地域創生推進機構を設置
平成31年4月1日	地域創生科学研究科修士課程設置
令和2年4月1日	共同教育学部を設置 教育学部を廃止
令和3年4月1日	地域創生科学研究科博士後期課程設置 （博士後期課程設置に伴い、修士課程は博士前期課程へ名称変更） 研究推進機構設置

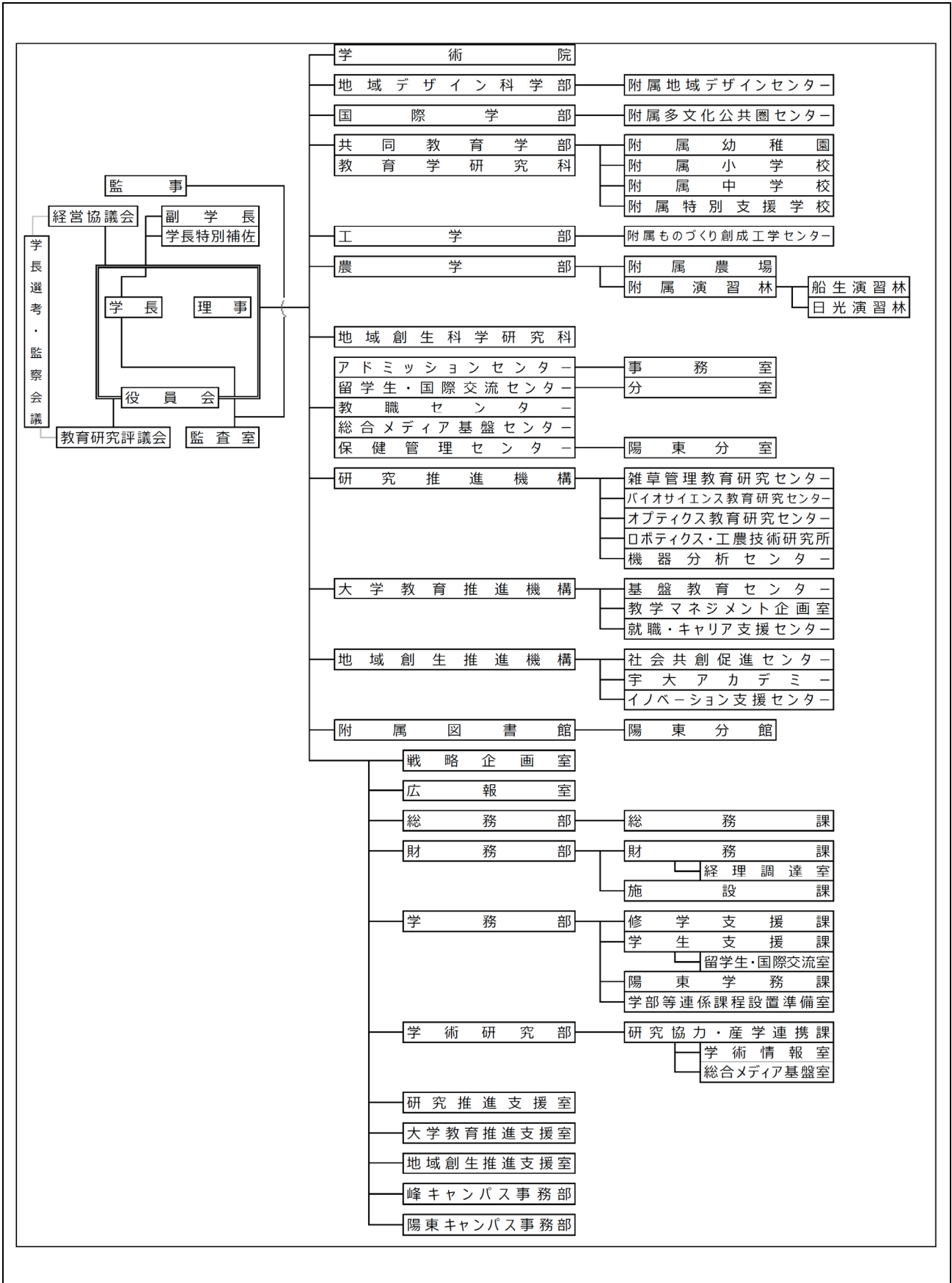
3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図



6. 事務所等の所在地

○本部所在地

- ・栃木県宇都宮市

峰キャンパス：本部，国際学部，国際学研究科，共同教育学部，教育学研究科，農学部，地域創生科学研究科，雑草管理教育研究センター，バイオサイエンス教育研究センター，アドミッションセンター，留学生・国際交流センター，就職・キャリア支援センター，教職センター，保健管理センター，基盤教育センター，社会共創促進センター

○本部所在地以外

- ・栃木県宇都宮市

陽東キャンパス：地域デザイン科学部，工学部，工学研究科，総合メディア基盤センター，オプティクス教育研究センター，イノベーション支援センター，ロボティクス・工農技術研究所、機器分析センター

松原キャンパス：共同教育学部附属幼稚園，共同教育学部附属小学校，共同教育学部附属中学校

宝木キャンパス：共同教育学部附属特別支援学校

- ・栃木県真岡市 農学部附属農場
- ・栃木県塩谷郡塩谷町 農学部附属演習林（船生演習林）
- ・栃木県日光市 " （日光演習林）

7. 資本金の額

73,540,577,553 円（全額 政府出資）

対前年度△250,720 円

減となった理由は、栃木県からの砂防施設づくり事業に伴う土地売却（栃木県塩谷郡塩谷町大字船生 7556 の一部）の協力依頼に応じたためである。

8. 在籍する学生の数

総学生数	4,922 人
学士課程	3,977 人
修士課程	806 人
専門職学位課程	37 人
博士課程	102 人

9. 教職員の状況

役員 8 人（うち常勤 5 人，非常勤 3 人）
 教員 508 人（うち常勤 325 人，非常勤 183 人）
 教諭 99 人（うち常勤 82 人，非常勤 17 人）
 職員 393 人（うち常勤 202 人，非常勤 191 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で 2 人（0.3%）増加しており，平均年齢は 45.63 歳（前年度 45.65 歳）となっている。このうち，国からの出向者は 0 人，地方公共団体からの出向者は 80 人，民間からの出向者は 0 人である。

10. ガバナンスの状況

<p>(1) ガバナンスの体制</p> <p>当法人では、学長がリーダーシップを発揮できる体制として、役員及び副学長で構成される学長ラウンドテーブル及び戦略企画本部会議において、本学が戦略的に取り組むべき重要事項について適時かつ迅速な検討・討議を行い、学長主導のもと様々な改革を実施している。</p> <p>(2) 法人の意思決定体制</p> <p>当法人は、学長ラウンドテーブル及び戦略企画本部会議において、本学が戦略的に取り組むべき重要事項について十分な検討・討議を重ねた上で経営協議会や教育研究評議会等の会議体において役員と部局長等が審議する体制を整備している。以上の審議を踏まえ、最終的な意思決定機関である役員会において、適時かつ迅速な審議に基づき意思決定を行う体制を整備している。</p>

11. 役員等の状況

(1) 役員役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	主な経歴
学長	池田 宰	令和3年4月1日 ～ 令和7年3月31日	平成14年11月 宇都宮大学教授工学部 平成20年4月 宇都宮大学教授大学院工学研究科 平成24年4月 国立大学法人宇都宮大学院工学研究科長(兼務) 平成27年4月 国立大学法人宇都宮大学理事
理事 (総括理事/ 企画・評価担 当)	藤井 佐知子	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	平成13年4月 宇都宮大学教授教育学部 平成25年4月 国立大学法人宇都宮大学教育学部部長(兼務) 平成27年4月 国立大学法人宇都宮大学理事
理事 (学務・社会 共創担当)	吉澤 史昭	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	平成20年4月 国立大学法人宇都宮大学教授農学部 平成28年4月 国立大学法人宇都宮大学評議員(兼務) 平成31年4月 国立大学法人宇都宮大学評議員(兼務) 令和2年4月 国立大学法人宇都宮大学農学部副学部長(兼務) 令和3年4月 国立大学法人宇都宮大学理事
理事 (研究・情報 総務・財務担 当)	横田 和隆	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	平成21年10月 国立大学法人宇都宮大学教授大学院工学研究科 平成28年4月 国立大学法人宇都宮大学評議員(兼務) 平成30年4月 国立大学法人宇都宮大学副学部長(兼務) 令和2年4月 国立大学法人宇都宮大学工学部部長(兼務) 令和3年4月 国立大学法人宇都宮大学理事
理事 (非常勤) (大学運営全 般・危機管理 担当)	鈴木 邦雄	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	平成18年4月 国立大学法人横浜国立大学理事(兼)副学長 国立大学法人横浜国立大学学長 平成27年3月 国立大学法人横浜国立大学退職 平成27年9月 公益財団法人神奈川県科学技術アカデミー事業顧問 平成29年4月 地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所副理事長 平成31年4月 地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所理事長 令和2年4月 国立大学法人宇都宮大学理事
理事 (非常勤) (大学運営全 般・地域連携 担当)	米田 雅子	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	平成19年4月 慶應義塾大学理工学部教授 平成25年8月 国産材マーカー推進会設立会長 平成28年1月 防災学術連携体事務局長 令和3年4月 東京工業大学環境・社会理工学院特任教授 令和5年4月 一般社団法人防災学術連携体代表幹事 国立大学法人宇都宮大学理事
監事 (非常勤)	溝口 周二	令和2年9月1日 ～ 令和6年8月31日	平成5年4月 横浜国立大学教授経営学部 平成15年4月 横浜国立大学経営学部長(併任) 平成17年4月 国立大学法人横浜国立大学評議員(兼務) 平成19年4月 国立大学法人横浜国立大学院国際社会科学研究所科長(兼務) 平成21年4月 国立大学法人横浜国立大学理事 平成29年11月 国立大学法人宇都宮大学監事
監事 (非常勤)	富田 哲夫	令和3年12月1日 ～ 令和6年8月31日	平成21年4月 栃木県総合政策部総合政策課政策調整監 平成23年4月 栃木県総合政策部総合政策課政策企画監 平成24年4月 栃木県産業労働観光部経営支援課長 平成26年4月 栃木県企業局次長兼経営企画課長 平成27年4月 栃木県保健福祉部次長兼保健福祉課長 平成28年4月 栃木県会計局長 平成30年4月 栃木県総合政策部部長 平成31年3月 栃木県退職 令和3年12月 国立大学法人宇都宮大学監事

(2) 会計監査人の氏名又は名称

有限責任あずさ監査法人

Ⅲ 財務諸表の概要

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資産合計	80,017	80,038	80,444	81,220	81,405
負債合計	8,393	8,451	8,913	9,569	4,317
純資産合計	71,624	71,586	71,531	71,650	77,087

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	78,449	固定負債	1,349
有形固定資産	77,641	長期繰延補助金等	206
土地	61,369	長期借入金	796
建物	23,972	預り峰が丘地域貢献ファンド寄託基金	328
減価償却累計額	12,021	その他の固定負債	18
減損損失累計額	9		
構築物	2,285	流動負債	2,968
減価償却累計額	1,547	運営費交付金債務	150
工具器具備品	6,198	寄附金債務	877
減価償却累計額	5,550	未払金	1,458
その他の有形固定資産	2,945	預り金	198
その他の固定資産	807	その他の流動負債	283
		負債合計	4,317
流動資産	2,956	純資産の部	
現金及び預金	2,496	資本金	73,540
その他の流動資産	460	政府出資金	73,540
		資本剰余金	△2,150
		利益剰余金	5,697
		純資産合計	77,087
資産合計	81,405	負債純資産合計	81,405

注) 表示単位未満は切捨て処理しています（以下同じ）。

（資産合計）

令和4年度末現在の資産合計は前年度比185百万円(0.2%)（以下、特に断らない限り前事業年度比）増の81,405百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が新規取得により432百万円(3.8%)増の11,941百万円となったこと、投資有価証券が新規取得により298百万円(82.9%)増の658百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、工具器具備品が減価償却等により64百万円(9.0%)減の648百万円となったことなどが挙げられる。

（負債合計）

令和4年度末現在の負債合計は5,251百万円(54.9%)減の4,317百万円となっている。

主な減少要因としては、国立大学法人会計基準改訂により、資産見返負債が廃止され、補助金以外の財源による資産見返負債5,249百万円が臨時利益に振り替えられたことなどが挙げられる。

（純資産合計）

令和4年度末現在の純資産合計は5,437百万円(7.6%)増の77,087百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が施設整備費補助金等による固定資産の取得により1,226百万円(9.6%)増の14,006百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、特定償却資産の減価償却等により、減価償却相当累計額が530百万円(4.3%)減の12,810百万円となったことなどが挙げられる。

なお、当期未処分利益は、国立大学法人会計基準改訂による資産見返負債の臨時利益への振替や、翌年度以降の施設整備等に伴う財源確保のため執行を抑えたこと及び自己収入の増により、5,435百

万円となっている。

(2) 損益計算書(運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常費用	9,912	10,186	10,038	9,968	10,174
経常利益	64	207	267	216	△19
当期総損益	61	313	294	508	5,435

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	10,174
業務費	9,624
教育経費	1,427
研究経費	689
教育研究支援経費	478
受託研究費	372
共同研究費	229
受託事業費等	110
人件費	6,316
一般管理費	547
財務費用	1
雑損	1
経常収益(B)	10,154
運営費交付金収益	5,316
学生納付金収益	3,074
受託研究収益	374
共同研究収益	235
受託事業等収益	111
寄附金収益	264
施設費収益	96
補助金等収益	309
その他の収益	372
臨時損益(C)	5,221
目的積立金取崩額(D)	-
前中期目標期間繰越積立金取崩額(E)	233
当期総利益(B-A+C+D+E)	5,435

(経常費用)

令和4年度の経常費用は205百万円(2.1%)増の10,174百万円となっている。

主な増加要因としては、電気料やガス料の高騰等により教育経費が77百万円(5.7%)増の1,427百万円となったこと、受託研究費がここ数年の受託研究受入額の増に伴う執行増により54百万円(17.2%)増の372百万円となったこと、共同研究費が共同研究受入額の増に伴う執行増により65百万円(40.0%)増の229百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教員人件費が67百万円(1.5%)減の4,427百万円となったことなどが挙げられる。

(経常収益)

令和4年度の経常収益は29百万円(0.3%)減の10,154百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究収益、共同研究収益、受託事業等収益が受入額の増加に伴う執行額の増によりそれぞれ54百万円(16.9%)増の374百万円、68百万円(41.0%)増の235百万円、10百万円(10.3%)増の111百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、国立大学法人会計基準改訂により、前事業年度は538百万円を計上した資産見返負債戻入が廃止となったことなどが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益に臨時損失、臨時利益及び前中期目標期間繰越積立金取崩額を計上した結果、当期総利益は5,435百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
業務活動による キャッシュ・フロー	470	392	1,168	469	386
投資活動による キャッシュ・フロー	△666	11	△611	△1,295	△780
財務活動による キャッシュ・フロー	△6	△6	△10	810	△32
資金期末残高	1,994	2,391	2,938	2,923	2,496

②当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	386
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△2,310
人件費支出	△6,438
その他の業務支出	△500
運営費交付金収入	5,466
学生納付金収入	2,776
受託研究収入	271
共同研究収入	208
受託事業等収入	114
補助金等収入	224
補助金等の精算による返還金の支出	△4
寄附金収入	209
その他の業務収入	371
国庫納付金の支払額	△3
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△780
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△32
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	△427
VI 資金期首残高(F)	2,923
VII 資金期末残高(G=F+E)	2,496

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の業務活動によるキャッシュ・フローは83百万円(17.7%)減の386百万円となっている。主な増加要因としては、寄附金収入が51百万円(32.3%)増の209百万円となったこと、共同研究収入が受入額の増加により18百万円(9.8%)増の208百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、原材料、商品またはサービスの購入による支出が支出額の増により252百万円(12.3%)増の2,310百万円となったこと、補助金収入額が142百万円(38.9%)減の224百万円となったことなどが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の投資活動によるキャッシュ・フローは515百万円(39.7%)増の△780百万円となっている。主な増加要因としては、施設費による収入が561百万円(133.7%)増の981百万円となったことなどが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の財務活動によるキャッシュ・フローは843百万円(104.0%)減の△32百万円となっている。前事業年度は、長期借入金815百万円を借り入れていた影響が大きい。

(4) 主なセグメントの状況

①地域デザイン科学部セグメント

地域デザイン科学部の概要等は以下URLのとおりである。

全学ホームページ内地域デザイン科学部紹介ページ：

<https://www.utsunomiya-u.ac.jp/academic/frd.php>

地域デザイン科学部の当事業年度における活動等は、以下URLにて紹介されている。

地域デザイン科学部ホームページ：

<http://rd.utsunomiya-u.ac.jp/>

地域デザイン科学部セグメントにおける事業の主な財源は、学生納付金収益377百万円(64.6%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、運営費交付金収益98百万円(16.8%)、寄附金収益35百万円(6.1%)となっている。また、事業に要した主な経費は、人件費388百万円、研究経費71百

万円，教育経費 32 百万円である。

②国際学部セグメント

国際学部の概要等は以下URLのとおりである。

全学ホームページ内国際学部紹介ページ：

<https://www.utsunomiya-u.ac.jp/academic/fis.php>

国際学部の当事業年度における活動等は，以下URLにて紹介されている。

国際学部ホームページ：

<https://www.kokusai.utsunomiya-u.ac.jp/>

国際学部セグメントにおける事業の主な財源は，学生納付金収益 261 百万円（72.4%），運営費交付金収益 85 百万円（23.7%）となっている。また，事業に要した主な経費は，人件費 291 百万円，教育経費 24 百万円，研究経費 20 百万円である。

③教育学研究科・共同教育学部セグメント

共同教育学部の概要等は以下URLのとおりである。

全学ホームページ内共同教育学部紹介ページ：

<https://www.utsunomiya-u.ac.jp/academic/fedu.php>

共同教育学部の当事業年度における活動等は，以下URLにて紹介されている。

共同教育学部ホームページ：

<https://web.edu.utsunomiya-u.ac.jp/>

教育学研究科の概要等は以下URLのとおりである。

全学ホームページ内大学院紹介ページ：

<https://www.utsunomiya-u.ac.jp/academic/graduate.php>

教育学研究科の当事業年度における活動等は，以下URLにて紹介されている。

教育学研究科ホームページ：

<https://sites.google.com/uu-pt.net/koudoka/>

教育学研究科・共同教育学部セグメントにおける事業の主な財源は学生納付金収益 466 百万円（55.9%），運営費交付金収益 337 百万円（40.4%）となっている。また，事業に要した主な経費は，人件費 661 百万円，教育経費 66 百万円，研究経費 37 百万円である。

④工学部セグメント

工学部の概要等は以下URLのとおりである。

全学ホームページ内工学部紹介ページ：

<https://www.utsunomiya-u.ac.jp/academic/feng.php>

工学部の当事業年度における活動等は，以下URLにて紹介されている。

工学部ホームページ：

<https://www.eng.utsunomiya-u.ac.jp/>

工学部セグメントにおける事業の主な財源は学生納付金収益 857 百万円 (59.3%)，運営費交付金収益 176 百万円 (12.2%)，共同研究収益 155 百万円 (10.8%)，受託研究収益 139 百万円 (9.7%) となっている。また，事業に要した主な経費は，人件費 808 百万円，研究経費 174 百万円，受託研究費 123 百万円，共同研究費 119 百万円，教育経費 89 百万円である。

⑤農学部セグメント

農学部の概要等は以下URLのとおりである。

全学ホームページ内農学部紹介ページ：

<https://www.utsunomiya-u.ac.jp/academic/fagri.php>

農学部の当事業年度における活動等は，以下URLにて紹介されている。

農学部ホームページ：

<https://agri.mine.utsunomiya-u.ac.jp/>

農学部セグメントにおける事業の主な財源は，学生納付金収益 520 百万円 (39.4%)，運営費交付金収益 453 百万円 (34.3%)，施設費収益 84 百万円 (6.4%)，雑益 72 百万円 (5.5%) となっている。また，事業に要した主な経費は，人件費 735 百万円，教育経費 245 百万円，研究経費 93 百万円，受託研究費 52 百万円，受託事業費等 51 百万円となっている。

⑥地域創生科学研究科セグメント

地域創生科学研究科の概要等は以下URLのとおりである。

全学ホームページ内大学院紹介ページ：

<https://www.utsunomiya-u.ac.jp/academic/graduate.php>

地域創生科学研究科の当事業年度における活動等は，以下URLにて紹介されている。

地域創生科学研究科博士前期課程ホームページ：

<https://www.utsunomiya-u.ac.jp/grdc/>

地域創生科学研究科博士後期課程ホームページ：

https://www.utsunomiya-u.ac.jp/grdc_d/

地域創生科学研究科セグメントにおける事業の主な財源は，学生納付金収益 576 百万円 (69.7%)，運営費交付金収益 250 百万円 (30.3%) となっている。また，事業に要した主な経費は，人件費 611 百万円，教育経費 67 百万円，研究経費 57 百万円となっている。

2. 目的積立金等の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 5,435 百万円のうち 301 百万円を中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため，目的積立金相当額として申請している。

令和4年度においては，前中期目標期間繰越積立金の目的に充てるため，569 百万円を使用した。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

農学部附属農場牛舎・管理棟 (取得価額 1,014 百万円)

峰町3号館他渡り廊下 (取得価額 42 百万円)

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

売却

農学部附属演習林の土地の一部売却（取得価額 574 百万円（5,314 千㎡），売却額 2 百万円（4 千㎡））

除却

農学部附属農場牛舎・管理棟等（除却価額 28 百万円）

(4) 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区 分	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	9,485	9,764	10,351	10,708	10,216	10,233
運営費交付金収入	5,588	5,510	5,681	5,746	5,667	5,549
施設整備費補助金収入	130	132	525	525	416	407
補助金収入	23	156	-	109	178	432
学生納付金収入	2,758	2,754	2,725	2,727	2,871	2,737
産学連携等研究収入及び 寄附金収入等	655	775	702	884	754	759
その他収入	298	412	305	346	284	278
引当金取崩	-	3	-	4	-	3
目的積立金取崩額	-	-	256	209	44	65
前中期目標期間繰越積立金取崩	30	17	153	153	-	-
支出	9,485	9,620	10,351	10,368	10,216	9,949
教育研究経費	6,284	6,198	6,628	6,347	5,994	5,882
一般管理費	2,360	2,369	2,464	2,525	2,925	2,572
施設整備費	156	158	551	551	416	433
補助金等	23	156	-	109	178	312
産学連携等研究経費及び 寄附金事業費等	655	673	702	830	698	744
その他支出	3	63	3	3	3	3
収入－支出	-	144	-	340	-	284

(単位：百万円)

区 分	令和 3 年度		令和 4 年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	
収入	10,166	11,248	10,662	11,077	
運営費交付金収入	5,436	5,459	5,404	5,316	令和 4 年度決算報告書 を参照
施設整備費補助金収入	385	393	933	981	
補助金収入	194	355	156	219	
学生納付金収入	2,813	2,752	2,767	2,743	
学校財産処分収入	-	-	-	15	
産学連携等研究収入及び 寄附金収入等	819	808	897	960	
その他収入	267	319	242	266	
長期借入金	-	815	-	-	
引当金取崩	-	5	-	4	
目的積立金取崩	249	339	-	-	
前中期目標期間繰越積立金取崩	-	-	260	569	
支出	10,166	10,857	10,662	10,743	
教育研究経費	6,269	6,281	5,906	6,412	令和 4 年度決算報告書 を参照
一般管理費	2,688	2,404	2,953	2,342	
施設整備費	385	1,234	933	981	
補助金等	63	195	-	51	
産学連携等研究経費及び 寄附金事業費等	756	737	837	923	
その他支出	3	3	31	31	
収入－支出	-	390	-	334	

(注) その他詳細については、各年度の決算報告書を参照。

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は10,154百万円で、その内訳は、運営費交付金収益5,316百万円(52.4%(対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益3,074百万円(30.3%)、その他の収益1,764百万円(17.4%)となっている。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

「宇都宮大学アクションプラン2022-2027」において、「未来を切り拓く人材の育成」のため、学修者本位の教育の実現、時代を先導する教育組織・プログラムの創出、実践的な大学院教育の推進、共修によるグローバルキャンパスの構築、高大接続改革と新たなアドミッションの展開、学生の多様なニーズへの支援の充実の6つの戦略からなる人材育成を目指している。そのほか計画と実績概要等を以下のURLにて公表している。

宇都宮大学アクションプラン2022-2027：

https://www.utsunomiya-u.ac.jp/docs/ACTION_PLAN_2022-2027.pdf

宇都宮大学アクションプランに基づく年度計画と実績

<https://www.utsunomiya-u.ac.jp/disclosure/duties.php>

(2) 研究に関する事項

「宇都宮大学アクションプラン2022-2027」において、「持続可能な社会の実現に資する研究」のため、研究力の強化と研究支援体制の整備、地域発オープンイノベーションの先導の2つの戦略からなる研究を目指している。そのほか計画と実績概要等を上記のURLにて公表している。

(3) 社会貢献に関する事項

「宇都宮大学アクションプラン2022-2027」において、「対話から生み出される社会共創」のため、地域創生推進モデルの確立、地域教育界の先導、地域の学び直し拠点機能の拡充、豊かな教育研究フィールドの活用と社会還元の4つの戦略からなる社会共創モデルの確立を目指している。そのほか計画と実績概要等を上記のURLにて公表している。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人では、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とするため、業務フローの整理並びに業務フローの各段階におけるリスク及びその発生原因の分析並びに必要な規程の整備を実施している。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

その他詳細については、業務方法書を参照。

① 事故、災害時の緊急時におけるリスクについて

事故、災害時の緊急時における業務継続のため、緊急事態発生時における体制の整備、並びに施設の定期的な点検及び必要な補修を実施している。

② 研究活動におけるリスクについて

研究の適切な運営にあたり、内部統制機能による研究費の適正経理、研究費不正使用及び研究活動不正行為の防止、知的財産の保護に関する体制を整備している。

③ 情報管理におけるリスク

情報セキュリティの確保に関する規程の整備、その他情報漏えい防止に係る取組の実施、並びに情報システムの定期的な点検を実施している。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、地域の「知」の拠点として、また、広く社会に貢献すべく開かれた大学として、社会の要請に応じた人材の養成はもとより、持続可能な社会の形成を促す教育研究や環境整備等を通じて、環境保全に努める。

上記を実現するために、すべての構成員が法令及び学内規則等を遵守し、① 持続可能な社会形成を促す教育研究の推進、② 地域の環境保全、③ 環境負荷の低減、④ 環境情報の発信の4つの取組みをすることとしている。

また、「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）」（平成16年6月2日法律第77号）第9条の規定に基づき、環境報告書を作成し、公表している。

環境報告書 URL : <https://www.utsunomiya-u.ac.jp/disclosure/kankyotorikumi.php>

5. 内部統制の運用に関する情報

当法人は、役員（監事を除く。）の職務の執行が法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制として内部統制システムを整備している。

情報の保存及び管理に対する体制、危機管理体制、業務効率化の確保、法令遵守体制の整備等について、各部局ではモニタリングを実施し、その結果を役員会に報告することで、役員会は必要な事項について改善を指示する内部統制システムを構築している。当事業年度においては、内部統制システムモニタリングに基づく法令違反・規則等違反の事象は発生していない。

また、学長は、社会情勢や要請の変化によって、連絡体制、意思決定の迅速化、リスク管理等について定期的に内部統制システムの見直しを実施している。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	-	5,466	5,316	-	5,316	150

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

令和4年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	①業務達成基準を採用した事業等： ミッション実現加速化経費(研究推進機構の組織力を活かした戦略的異分野融合事業,生命や環境と調和した持続的な食と農について学ぶ食農フィールド教育拠点形成事業,一人一台端末の学習環境に対応した教室用機の整備,牛舎の改築によるイノベーションファーム整備に係る設備一式,新学位プログラム及び社会人学び直しを指向した数理・データサイエンス・AIの工学専門教育の全学展開と地域への普及) ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：34(物件費：16,人件費：13,その他の経費：4) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：66(工具器具備品：66) ③運営費交付金振替額の積算根拠 令和4年度に計画された事業が達成されたと認められる事業については全額収益化。計画された事業のうち一部を除き事業が達成されたと認められた事業は、当該部分に係る経費を収益化。	
	資本剰余金		-
	計		101
費用進行基準による振替額	202	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当,年俸制導入促進費,移転費,建物新営設備費,教育・研究基盤維持経費 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：202(人件費：144,水道光熱費57) イ)自己収入に係る収益計上額：-	

			り)固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務 202 百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	202	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	5,013	①期間進行基準を採用した事業等:業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：5,003(人件費：4,985, 役務費 11, その他の経費：10) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：9 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 収容定員超過による国庫納付予定額 4 百万円を除き,運営費交付金債務を収益化
	資本剰余金	-	
	計	5,013	
国立大学法人会計基準第 72 第 3 項による振替額		-	該当なし
合計		5,316	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	債務残高発生理由及び収益化等の計画
令和 4 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	18 ・ミッション実現加速化経費（研究推進機構の組織力を活かした戦略的異分野融合事業） 翌事業年度において収益化予定：10 ・ミッション実現加速化経費（新学位プログラム及び社会人学び直しを指向した数理・データサイエンス・AI の工学専門教育の全学展開と地域への普及） 翌事業年度において収益化予定：8
	費用進行基準を採用した業務に係る分	127 翌事業年度以降に使用する予定額 ・退職手当：122 ・年俸制導入促進費：4
	期間進行基準を採用した業務に係る分	4 入学者における基準定員超過による国庫納付予定額
	計	150

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

区 分	金額
収入	9,945
運営費交付金	5,505
施設整備費補助金	245
補助金等収入	-
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	-
授業料等減免費交付金	169
自己収入	3,071
授業料，入学金及び検定料収入	2,826
雑収入	244
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	862
目的積立金取崩	91
支出	9,945
業務費	8,806
教育研究経費	8,806
施設整備費	245
補助金等	-
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	862
長期借入金償還金	31
収入-支出	-

翌事業年度の雑収入のうち，88百万円は寄宿料収入，84百万円は研究関連収入，41百万円は農場関連収入，36百万円は財産貸付料収入である。

令和5年度運営費交付金において，教育研究組織改革分「オプティクス分野の教育研究の体系化と国際化による光工学社会実装拠点の形成」が新規措置された（令和5年度措置額：34百万円）。日本初の光工学の学位を授与する大学として，オプティクス分野の教育研究の集約と体系化，国際化を進め，光工学社会実装拠点の確立を目指す。

このほか，以下URLのとおり事業を進めていく。

アクションプラン 2022-2027 達成ロードマップに基づく令和5年度計画

https://www.utsunomiya-u.ac.jp/docs/actionplan_plan_R5.pdf

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

①貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業に関連する刊行物として、以下URLにて各種資料を公開している。

広報・刊行物

<https://www.utsunomiya-u.ac.jp/outline/kouhou.php>

大学全体を知るための「大学案内 GUIDEBOOK」、教員数や学生数などのデータを集めた「大学概要 DATABOOK」、各学部等ごとの詳細が分かるパンフレット等が公開されている。

以上